

令和5年 第2回
組合議会定例会会議録

開会 令和5年10月20日
閉会 令和5年10月20日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和5年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和5年10月20日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階大会議室
- 開会（開議） 午後3時30分
- 出席議員（12名）

1番 岡野一男君	2番 倉持守君
3番 中村博美君	4番 関戸勇君
5番 入江洋一君	6番 赤羽直一君
7番 寺田文彦君	8番 長谷川信市君
9番 伯耆田富夫君	10番 高木寛房君
11番 今川英明君	12番 豊島葵君
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管理者	松丸修久君
副管理者	神達岳志君
監査委員	下村文男君
事務局長	山中毅君
消防長	岡野智行君
消防次長	仲林幸一郎君
事務局次長	瀬崎香代君
管理課長	酒井義男君
参事兼常総環境センター所長	稲川光一君
施設課長	樋口博君
管理課長補佐	枝川温君
常総環境センター副参事兼所長補佐	野口貴洋君
施設課長補佐	瀬尾匡央君
施設課長補佐	萩山智治君
- 職務のため出席した者
片野芳弘、笠見友和

議 事 日 程

- | | | |
|-------|----------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 管理者報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 専決処分事項の報告について（つくばみらい消防署連絡車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること） |
| 日程第 5 | 議案第 1 2 号 | 常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 1 3 号 | 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 1 4 号 | 令和 4 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 1 5 号 | 令和 5 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 2 号）について |

開 会 午後 3 時 3 0 分

○議長（中村博美君）

ご報告申し上げます。只今の出席議員は、12 名で定足数に達しております。よって、令和 5 年第 2 回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は成立いたしました。

組合広報から、議場内の撮影の申し出がありましたので、許可をいたしております。これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第 8 条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりであります。

地方自治法第 121 条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長、管理課長、参事兼常総環境センター所長、施設課長、管理課長補佐、常総環境センター副参事兼所長補佐、施設課長補佐、以上の者でございます。

これより議事日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 42 条の規定により、5 番 入江洋一君、9 番 伯耆田富夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（中村博美君）

日程第2 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 管理者報告

○議長（中村博美君）

日程第3 管理者報告を行います。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）

はい。令和5年第2回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。

新型コロナが5類に移行してから初めての夏休みを迎え、組合施設では、常総運動公園と地域交流センターが連携したスポーツ合宿の利用が好調で、地域交流センターの8月の宿泊利用者数は1,598人と開館以来、一月当たりの最大人数を更新しました。両施設ともに9月末までの総利用者数は、前年度と比較して約20%増加しております。またパークーPFI施設では、9月末までに、約1万1,200人の利用者と約4,600頭の犬の利用がありました。加えて、マルシェの開催を増やすなど、公園内の賑わい創出に努めております。2年目を迎えました常総運動公園と地域交流センターの一体的な指定管理及びパークーPFI事業が、より一層相乗効果を生み出せるよう組合も連携してまいります。

次に、常総環境センターの9月末までのごみの総搬入量は、約3万5千トンで、前年度と比較して、5%の減少でありました。ごみは減少しているものの、可燃ごみへの金属類混入など課題は多く、引き続き分別の徹底を図るため、可燃ごみ用の統一指定ごみ袋を変更するなど対策を検討してまいります。9月末までの資源化率は、皆様のご協力により、ペットボトルが69.8%で前年度より2.1ポイント、プラスチック製容器包装が44.1%で前年度より1.6ポイント増加しております。また、ペットボトルについては、本年6月にアサヒ飲料株式会社様、キリンビバレッジ株式会社様との3者間で、ペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定を締結しました。今後さらなる資源化率の向上を目指し、構成市とともに広報してまいります。

次に、障がい者支援施設については、常時介護を必要とする身体障がい者、知的障がい者

が入所する施設として、56 人の方が入所しております。新型コロナが 5 類に移行しましたが、施設内におきましては、引き続き、職員の健康管理を徹底し、入所者が安心して生活できるよう管理運営に努めてまいります。

次に、消防事業については、3 署 5 出張所、再任用 9 名を含む 268 名体制で消防・救急業務の充実に努めております。

広域管内の 9 月末までの火災出動件数は 24 件、前年度と比較して 2 件の増。救助出動件数は 71 件で、前年度と比較して 2 件の増となります。新型コロナウイルス感染症又は類似症状のある傷病者の搬送件数は、127 件と前年度と比較して 38 件の増、さらに酷暑により猛暑日が過去最高を更新する中で、熱中症及びその疑いの傷病者の搬送件数は、126 件と前年度と比較して 21 件の増であり、これらを含めた救急出動件数は、4,080 件で、前年度と比較して 560 件と大幅に増加しております。

消防車両については、つくばみらい消防署配備の水槽付消防ポンプ自動車及び水海道消防署配備の消防ポンプ自動車をキャブ装置積載車両に、また水海道消防署配備の搬送車をパワーゲート付車両で水難事故に対応したボート、船外機、水難資機材等積載車両に更新予定で消防装備力の維持・強化を図っております。

消防庁舎は、消防本部、水海道消防署の老朽化に伴い屋上防水、個別空調、照明の LED 化等を 2 箇年で実施し、防災拠点施設の整備を行い、引き続き管内住民の生命・財産を保護するため、万全の体制で臨んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村博美君）

以上で管理者報告を終わります。

日程第 4 報告第 2 号 専決処分事項の報告について（つくばみらい消防署連絡車の物損事故に係る損害賠償の額を定め和解すること）

○議長（中村博美君）

日程第 4 報告第 2 号 専決処分事項について、の報告を行います。
消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）

はい。地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づく、専決処分事項につきましてご報告申し上げます。議案書 1 頁から 3 頁をご覧ください。つくばみらい消防署の連絡車による物損事故に係る和解でございます。

令和 5 年 7 月 5 日、午後 5 時 10 分頃、筑波学園病院における病院研修を終え、当該職員がつくばみらい消防署に帰庁した際、正規の駐車スペースに空きが無く、方向変更を図るため後退するも、確認不足により同僚職員の軽乗用車と衝突する事故を起こしたものです。

この事案につきましては、時速 4 キロメートル程度で公用車を後退させ、車両誘導員は皆無、周囲の確認不足の外、気の緩み、何も無いだろうという正にだろう運転が事故原因と考えられるところでございます。誠に申し訳ありませんでした。

尚、この事故により、組合が相手方に対し修繕費用として18万1,654円を支払うことで和解が成立し、8月16日付で専決処分いたしました。

また、当該職員に厳重注意するとともに、全所属においてインシデント・アクシデントによる危機管理の研修会を実施、更には消防長通達において、法令順守、安全運転は当然とし、常に高い安全意識を持ち、危険な状況になることを予測するかもしれない運転の励行を改めて促したところございます。今後も職員一丸となり再発防止に向け、取組み強化を図ります。

私の指導不足の何物でもございません。この度は、誠に申し訳ございませんでした。

○議長（中村博美君）以上で報告第2号の説明が終わりました。

○議長（中村博美君）これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

○議長（中村博美君）以上で報告第2号を終わります。

日程第5 議案第12号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（中村博美君）

日程第5 議案第12号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）

はい。提案の理由を申し上げます。

当組合の消防では、消防学校・消防大学校等への講師派遣、いばらき消防指令センター及び日本消防協会への協定に基づく職員派遣など、遠隔地へ職員を派遣しております。

しかしながら、現在の給与条例では単身赴任手当とそれを根拠とした住居手当の規定がなく、単身赴任を行う場合においても二重に住居費が掛かるなど経済的な負担が重く、やむを得ず自宅から通勤をすることが基本となっており、対象となる職員に経済面・心身面での負担を強いております。

そこで、異動して単身赴任となった職員について、これら負担を軽減することなどを目的とした援助制度として月額3万円を支給する単身赴任手当を新たに設け、住居手当や地域手当などの関連する諸手当についても改正するものです。

また、併せて派遣職員の地域手当を派遣先の地域の実情に併せた支給とするための改正を行うものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

○議長（中村博美君）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○4番（関戸勇君）

はい。

○議長（中村博美君）

4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）

今回改正となる条項は、他市町村や広域事務組合ではどのように扱っているのか。

また、今回の改正で歳出はどの程度増えるのか、お聞かせ願いたい。

○議長（中村博美君）

答弁を求めます。管理課長、酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）

はい。関戸議員の質問にお答えします。

他の広域の状況ということでございますので、近隣の稲敷広域、筑西広域、茨城西南広域におきましては、単身赴任手当につきまして本改正と同様の取扱いとなっております。ただし、地域手当につきましては、各自自治体で異なる扱いとなっております。

以上でございます。

○議長（中村博美君）

消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）

はい。関戸議員の質問にお答えします。

新設する単身赴任手当は、令和6年4月から東京都調布市の消防大学校と茨城町の県立消防学校に学校教官として2名の職員を派遣することとなっており、72万円の支出となります。

地域手当は、派遣地域の級地に基づいた支給率に改正することで消防大学校1名といばらき消防指令センター派遣の4名が該当となり、合わせて143万6千円増となります。

以上でございます。

○議長（中村博美君）

よろしいですか。

○4番（関戸勇君）

はい。

○議長（中村博美君）
他にはありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）
討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
議案第 12 号 常総地方広域市町村圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議はありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）
ご異議なしと認めます。よって、議案第 12 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 13 号 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例
について

○議長（中村博美君）
日程第 6 議案第 13 号 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する
条例について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）
はい。提案の理由を申し上げます。
令和 5 年 5 月に公布された消防法関連省令の改正により、脱炭素社会の実現等に向け更なる普及の拡大や大容量化が見込まれる蓄電池設備について、材料・構造等の多様化が進んでいること、J I S（日本産業規格）等の標準規格において、出火防止措置や延焼防止措置等が盛り込まれたことなどから、その種別や安全性に応じた基準とする見直しがされました。
また、炭火焼き器はこれまで炉の規定が適用されており安全な離隔距離を確保する必要がありました。防火上の安全措置が講じられたものもことから、固体燃料を使用する厨房設備として新たに規定されました。
この省令改正に伴い、組合火災予防条例についても所要の措置を講じる改正をするものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）

以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。議案第 13 号 常総地方広域市町村圏事務組合火災予防条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 13 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 14 号 令和 4 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中村博美君）

議案第 14 号 令和 4 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）

はい。提案の理由を申し上げます。

令和 4 年度一般会計決算は、収入済額 70 億 6,494 万 794 円、支出済額 63 億 1,281 万 1,451 円で、歳入と歳出の差引額 7 億 5,212 万 9,343 円を翌年度に繰越しました。

歳入の主なものは、関係市町負担金 57 億 3,181 万 3 千円で、歳入全体の 81.1%を占めております。

歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指定廃棄物の管理費として 20 億 3,292 万 1,159 円を支出しました。衛生費は歳出全体の 32.2%で

あります。

消防費では、消防・救急業務に25億7,644万8,289円を支出しました。このうち81.9%が人件費であります。消防費は歳出全体の40.8%であります。

以上、よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）

以上で提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。管理課長、酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）

はい、補足説明させていただきます。

資料1の令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書をお願いいたします。開いていただきまして1頁目をご覧ください。歳入の表の一番下の行、歳入合計は、予算現額が70億4,611万5,400円、調定額、収入済額は同額の70億6,494万794円で、不納欠損額、収入未済額はなく、予算現額と比較しまして1,882万5,394円増収となりました。右の頁にまいりまして、歳出の表の一番下の行で、歳出合計といたしまして、予算現額は70億4,611万5,400円、支出済額は63億1,281万1,451円、翌年度繰越額は2,756万7千円、不用額は7億573万6,949円、予算現額と比較して7億3,330万3,949円の執行残となりました。表の下の、歳入歳出差引額は7億5,212万9,343円となりまして、全額次年度の繰越金に算入しております。

翌年度繰越額の主な理由は、左の頁の歳入では、6款諸収入で、容器包装リサイクル協会に係る拠出金で再商品化単価が高騰したことなどによるものです。

右の頁の歳出では、4款衛生費で、運営管理委託料及び処分委託料の執行残、6款消防費で、人件費の執行残、8款予備費では余剰繰越金などにより執行残となったことによるものです。

続きまして、A3判の資料3組合一般会計決算、前年度比較表をお願いいたします。

1頁の一番上で歳入は令和3年度と比較しまして、増減額は2億6,420万9,384円で、3.6%減額となりました。

下の表をご覧ください。左から款、項、目、内容、令和4年度決算額、令和3年度決算額、比較、増減率、右半分は主な増減額と増減理由となっております。

主な内容をご説明いたします。1款分担金及び負担金の決算額は、57億3,181万3千円で、令和3年度と比較しまして2億3,580万1千円、4%減額となりました。減額の主な理由は、衛生費の常総環境センター運営管理委託で物価指数が下がったことによる減などによるものです。

続きまして、2款使用料及び手数料の決算額は、3億566万7,618円で、令和3年度と比較して961万212円、3%の減額となりました。減額の主な内容は、1項使用料の2目土木使用料で、指定管理制度に移行し、スポーツセンターなどの公園施設利用者の使用料が指定管理者の収入となったことによるものです。

次の頁をお願いします。3款国庫支出金の決算額は、6,214万1千円で、令和3年度と比較して1億2,572万1,291円、66.9%減額となりました。減額の主なものは、1項国庫補助金、2目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金で、令和3年度と令和4年度の事業費差額で減額となりました。

次の頁をお願いします。3頁です。6款諸収入は決算額が9,742万173円で、令和3年度と比較しまして2,564万9,805円、35.7%の増額です。主なものは上から2行目、指定管理者電気料相当分では、令和4年度より運動公園が指定管理者制度を導入したこと、及び電気料金の値上がりなどにより増額となりました。その7行下の「容器包装リサイクル協会に係る拠出金」ではペットボトルの再商品化単価が高騰したことにより増額となりました。一方で一番下の行、原子力発電所事故に係る廃棄物処理事業損害賠償金では、前年度に平成23年度から平成30年度までの請求に対する賠償金が支払われたため減額となりました。

次の頁をお願いします。4頁です。7款組合債は決算額が1億9,160万円で、令和3年度と比較しまして2億6,460万円、58%の減額です。主な理由は2目土木債で、スポーツセンターの室内温水プール改修事業が終了したこと、3目消防債では守谷消防署庁舎及び訓練施設改修事業が終了したことなどによるものです。

続きまして、次の頁をお願いいたします。5頁から歳出となります。歳出総額は前年度と比較して3億4,219万1,124円、5.1%の減額となりました。歳出につきましては各所属から説明いたしますので、比較表もその順番で並び替えをさせていただいております。

まず、管理課所管から説明させていただきます。1款議会費の決算額は127万9,039円で定例会2回、臨時会3回を実施し、最終処分場の現状把握と先進事例の視察を実施しました。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費をご覧ください。決算額は、2億1,548万8,060円で、3年度と比較しまして、1億458万1,551円、94.3%の増額で、運動公園の指定管理者制度導入に伴い、施設課職員8名分を土木費から総務費に組み替えたこと、及び守谷市より4名増の5名職員派遣を受けたことにより増額となりました。決算額の主なものは職員17名分の人件費で、一般管理費の70%を占めております。また、12節委託料で庁内ネットワーク及び事業系システム構築などによる増額、18節負担金、補助及び交付金で守谷市より職員5名の派遣を受けたことにより増額となっております。下にまいりまして、2目職員共同研修費をご覧ください。決算額は524万5,084円で、令和3年度と比較しまして148万5,985円、22.1%の減額です。主なものは12節の委託料で職員研修委託料が受講生58名減による延べ実施日数の減により142万100円減額となりました。

次の頁をお願いいたします。2項防災費、1目防災センター費の決算額は4,107万6,483円で、令和3年度と比較して2,605万5,877円、173.5%増額となりました。増額の主なものは14節の工事請負費で、供用開始後20年が経過した空調設備の改修工事実施により2,849万円の増額となっております。一方で、12節の委託料では、非常用発電機のオーバーホールを前年度に実施により点検整備委託料で404万8千円減額となりました。下に移りまして、3項1目監査委員費では、決算額が19万7,260円、月例出納検査12回、決算監査1回を実施いたしました。下に移りまして、7款公債費の決算額は12億441万3,986円で、令和3年度と比較しまして3,002万5,611円、2.6%増額です。増額の主な理由は、令和元年度借入れの水槽付き消防ポンプ自動車購入事業及び令和2年度借入のはしご付き消防自動車購入事業に係る元金の償還開始によるものです。

管理課所管は以上でございます。

○議長（中村博美君）
施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）

続きまして、施設課所管の事務事業についてご説明させていただきます。

決算比較表の7頁をお開きください。2款1項3目地域交流センター費の決算額は4,442万1,677円で、令和3年度と比較し、366万7,319円、9%増額となりました。指定管理者、常総アップサイクルパーク共同事業体による管理運営で、構成企業のシダックス株式会社が担当しています。主な支出は、10節の需用費で1,728万8,001円支出、令和3年度と比較しまして503万2,082円増額となっております。電気料金の増額改定、環境センター運転計画の変更により購入電力量が増えまして、また、コロナ禍ではありましたが、温浴施設・宿泊施設の利用が回復し、上下水道料が増え、光熱水費で334万9,082円増加いたしました。なお、光熱水費は同額を指定管理者から徴収しております。

12節の委託料では、2,618万7,300円支出。令和3年度と比較し、215万3,600円の減額となりました。指定管理料は指定管理公募時の上限額を、コロナ禍による減収が想定されたため年額2,700万円と設定しましたが、指定管理者の提案額が年額2,460万円と240万円下回りました。

設計監理では、水風呂の温度適正化を図るため、水質を改善した井水を利用することを目的とした設計業務を137万9,400円で実施しました。令和5年度に工事実施であります。

17節の備品購入費では、経年劣化で修理不能となりました厨房器具、スチームコンベクションを更新しました。これは、一度に大人数の料理、ハンバーグやシャケであれば60人分を作れる器具であります。以上が、主な支出内容であります。

続きまして、3款1項1目障害者福祉費の決算額は1,783万3,397円、令和3年度と比較し、176万7,830円、9%の減額となりました。こちらは指定管理者社会福祉法人日本キングス・ガーデンによる管理運営、常総市大生郷町に所在する障害者支援施設、常総ふれあいの杜の経費であります。主な支出は、繰越明許事業である空調設備更新事業第2期の施工監理費165万円及び更新工事で前払金を除いた1,240万8千円を支出しました。こちらの工事につきましては、令和4年6月下旬に完了いたしました。

また、12節の委託料で、今後の適切な施設の改修計画を策定するため、建物・設備劣化調査業務委託を実施し、341万円を支出しました。以上が、主な支出内容であります。

続きまして、決算比較表の8頁をお開きください。5款1項1目公園管理費の決算額は、1億7,348万7,017円、令和3年度と比較し、4億1,553万7,841円、70.5%の減額と、前年度は室内温水プール改修事業を実施しましたが、令和4年度は大きな事業が無かったことで、大幅な減額になりました。そして、令和4年度から、常総運動公園は指定管理者常総アップサイクルパーク共同事業体によるパークーPFI制度を活用した管理運営に移行しております。主な支出内訳は、12節の委託料のうち指定管理料が1億3,980万円、全体支出の80.6%を占めております。この中に、これまで組合が直営で要していました運営経費が含まれております。引き続き、組合が負担する主な経費として、10節の需用費の消耗品費では、組合主催の球技大会用品として28万6千円、光熱水費1,423万6,920円を支出いたしました。電気・上下水道の契約名義が組合であることから立て替え払いをし、同額を指定管理者から徴収しています。なお、令和4年度は室内温水プールの再開により、使用電力量の増加、電気料金の増額改定、上下水道使用量が増え、前年度比較で699万8,700円の増額となりました。

修繕料では、指定管理者との基本協定に基づき1件当たり50万円以上の修繕、法令改正による設備改修など5件実施し、158万2千円を支出しましたが、前年度比較では874万1,520円の減額となりました。

続きまして、12節の委託料の点検整備委託料で、繰越明許事業の自動制御装置点検整備 313万5千円の支出、設計監理業務委託で老朽化した井水設備等の更新のための実施設計業務を、国庫補助金を受けて275万円を支出、14節の工事請負費で夜間における駐車場の安全確保を図るため、不点灯照明設備の改修工事を、こちらも国庫補助金を受けて実施いたしました。759万円を支出しました。

18節の負担金、補助及び交付金では、パークPFI施設としてのキャンプ場整備の際、給水設備の接続位置が組合の事情により当初計画から変更となり、整備費用が増加したため、応分の費用、78万7,600円を支出しました。

施設課所管の事務事業の説明は以上であります。

○議長（中村博美君）

参事兼環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼環境センター所長（稲川光一君）

令和4年度一般会計決算前年度比較表9頁をご覧ください。

4款衛生費の決算額は、20億3,292万1,159円で前年度と比較しまして、461万1,609円、0.2%の増額です。4款衛生費1項1目環境センター費の決算額は、20億3,113万64円で前年度と比較しまして、458万2,945円、0.2%の増額です。主な支出は、職員6名分の人件費5,765万6,641円で508万4,166円の減額です。常勤職員1名、再任用短時間勤務職員1名退職による減等によるものです。

10節需用費では1億1,483万9,264円支出、前年度と比較しまして、5,977万9,577円の増額です。主なものは光熱水費で5,964万6,770円、電気料で買電量の増、電気料金増額改定及び生ごみ堆肥化守谷事業所電気料高騰により、令和5年3月分から組合負担としたこと、下水道料金の未払い差額分を支出したことによるものです。修繕料は、前年度より修繕件数が減のため48万8,180円の減額となっています。

12節委託料では、18億3,759万9,758円を支出、前年度と比較して、5,560万9,434円の減額です。主なものは、運転管理委託料のごみ処理施設運営管理委託料で、2億8,169万5,855円減額、資源物の売払い単価が上昇、物価変動指数がマイナスとなったことから減額、また、熱分解ドラムの処理能力低下に伴う外部搬出費用を精算したことによる減額です。処分委託料では、可燃ごみ外部搬出処理処分を行ったことにより焼却量が減、熔融スラグ等の処分、運搬量が減ったことにより2,834万4,175円の減となっています。可燃ごみ処理処分委託料として2億4,766万6,214円支出、可燃ごみ5,015.15トンが3事業所に外部搬出処分したことによるものです。

14節工事請負費は、皆減、前年度屋外消火栓設備増設工事を実施したことによるものです。

15節原材料費は、468万5,758円の増、スラグ有効利用の為にコンクリート擁壁及び単管パイプ等の購入をいたしました。

18節負担金、補助及び交付金では833万8,352円を支出、昨年度と比較すると246万3,219円の増となります。主なものは、利用していた下妻市民間最終処分場閉鎖に伴い、下妻市環境保全負担金69万9,000円皆減、新たに米沢市のエコス米沢で処分を開始したことによる米沢市環境保全金88万9,200円の増、第8回環境センターふれあいデーを実施したことにより160万7,062円増となっています。

4款1項2目放射能対策費では、179万1,095円を支出、指定廃棄物適正保管の為に費用、

22 節償還金、利子及び割引料で、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金の精算に伴う返還金で9,590円を支出しております。

○議長（中村博美君）

消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）

続きまして、消防部局の説明をさせていただきます。

A3サイズ資料3、前年度比較表10頁をご確認下さい。まず、消防費全体の決算額は、前年度額の3.5%減にあたる25億7,644万8,289円となります。1目消防総務費の主な増減について説明致します。2節給料につきましては、職員が4名減の262名となり、約620万円の減、3節職員手当等におきましては、守谷市で発生しました大規模災害対応及び救急件数増により、時間外勤務手当が約1,780万円増加、コロナに絡む救急対応、防疫手当等により、特殊勤務手当が310万円増えております。一方、途中退職者発生により期末手当等が記載のとおり減額となり、全体で約712万円の減額となっております。

続いて10節需用費ですが、消耗品費として、貸与被服類の単価上昇等により約700万円の増、燃料費は単価高騰及び救急件数増加により約300万円の増となっております。光熱水費におきましては、電気料における料金改定及び使用料の増により、記載のとおり増額となっております。

次頁をお願いします。17節備品購入費の庁用器具費として、守谷市倉庫火災で破損、汚損した防火衣を追加で21着更新し、また、機械器具費は、訓練中ホースの破断事故が発生、老朽化したホースの更新計画を大幅に変更し、併せて活動の利便性を考慮しカラーホースを新たに導入したものです。後程、別資料にて補足させていただきますが、これらを併せ約1,000万円の増となっております。又こちらは、緊急を要したところから予備費にて対応させていただきました。

18節負担金、補助及び交付金におきましては、いばらき消防指令センターが開設して6年が経過、令和2年度より3箇年計画によりコンピューター関係を更新することとなっております。これにより3年度目として1,420万円支出しており、前年分の差額部分が減額となっております。

1目消防総務費の全体としましては、前年度額とほぼ同額となります23億3,106万9,846円となりました。

続きまして、2目消防施設費は、17節備品購入費の車両購入費としまして、救助工作車を含む3台の消防車両を更新しました。約1億円の増となりますが、後程、別資料にて補足させていただきます。

2目の全体としましては、2億4,537万8,443円となり、前年度比27.5%の減となっております。

続きまして、別添資料2成果説明書により、昨年度の事業について補足説明させていただきます。

資料20頁をご覧ください。中段の組織図のとおり職員を配置、職員262名の人件費は約21億1,200万円となり、消防費全体の81.9%を占めております。

続きまして22頁上段をご覧ください。「いばらき消防指令センター」には、現在4名の職員を派遣しております。尚、年データとなりますが、令和4年中、同センターにて、13万

1,091件の119番通報を受信しております。前年比15.9%の増加、過去最多を更新したとのことです。

続いて、中段の写真、カラーホースの導入であります。所属毎の色分けにより、活動状況の把握が容易となり、指揮命令及び更なる安全管理を図るため前年度より導入しております。

続きまして、23頁をご覧ください。車齢20年が経過した守谷消防署配備の救助工作車、同じく、車齢26年の消防本部司令車を更新し、また、指揮専用として、安全性と利便性に優れた消防本部指揮車を新たに導入しております。以前の指揮車は谷和原出張所の広報車として配置換えを致しました。車両3台、計2億690万円を支出致しました。尚、救助工作車におきましては、緊急消防援助隊登録における補助金制度を活用しております。

続きまして、災害状況について説明させていただきます。同じく23頁下段をご覧ください。火災は54件で前年度と同じであり、次頁救急出場におきましては、999件の増加、過去最高の7,240件となっております。内、急病は全体の69%を占めております。増加の理由等につきましては、全国的な傾向となりますが、新型コロナウイルスの影響によるものと思慮されているところがございます。尚、マスコミ報道等にもありました、救急隊の現場滞在時間が30分を超え、かつ医療機関への受け入れ照会回数が4回以上となった事例、いわゆる搬送困難事案につきましては、385件発生しております。

以上、消防部局の説明を終わらせて頂きます。

○議長（中村博美君）

以上で、補足説明が終わりました。

次に監査委員から監査報告があります。監査委員 下村文男君。

○監査委員（下村文男君）

はい。それでは管理者から提出されました令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る8月24日、事務組合の会議室において議会選出の赤羽委員と共に地方自治法第233条第2項の規定により審査をさせていただきましたので、その結果を報告させていただきます。

審査の対象でございますが、一般会計歳入歳出決算書、その事項別明細書、実質収支に関する調書、更には財産に関する調書の4つでございます。これらについて、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証書類と照合するとともに関係職員の出席を求めましてその説明を聴取し、予算執行の適否及び計数の確認をいたしております。

審査の結果でございますが、それぞれの調書は、関係法令及び組合監査基準に準拠し作成されておまして、適正に執行されておりました。誤りのないことを確認したことを報告させていただきます。

次に審査の意見でございますが、本日の管理者からの報告と重複するところもございますけれども、要約して述べさせていただきますのでよろしくお願いたします。

当組合の決算状況を各事業別に見ますと、スポーツ関係団体が運動公園の利用と宿泊施設のいこいの郷常総を相互利用することによりまして利用者数が13.9%増えております。また、室内温水プールが4月から再開したことで、指定管理者によるスポーツ教室や大会等、自主事業により55%ほど増えております。また、昨年7月から供用開始となりましたキャンプ場、ドッグパーク、更にはバーベキュー場におきましても、利用者の獲得に貢献されております。

今後におきましても、指定管理者につきましては、それぞれの施設において効率的な運営を望むものでございます。また、組合におきましても定期的なモニタリングや広報活動等により安心・安全且つ魅力ある施設運営に努めていただきたいと思います。

ごみ処理事業でございますが、焼却施設で熱分解ドラムの故障がございまして、可燃ごみを県内外3施設に外部搬出し処理をお願いしております。故障の原因でございますが、可燃ごみへの金属製品等の混入であることから、改めて正しいごみの分別について、さらに意識を高めてもらえるよう、構成市とともに強く広報・啓発活動に取り組んでいただきたいと思います。

また、溶融スラグの再資源化や売却を推進し、最終処分量の減量化に努めていただくとともに、引き続き安定した最終処分場の確保に努めていただき、自区内処理の原則であることを踏まえまして、これまでどおり構成市と連携し一体となって取り組むよう望むものでございます。

消防事業では、職員14名を新規採用、更には車両では救助工作車ほか2台を更新購入しております。消防職員におきましては、今後におきましても住民の生命・財産を守るため尽力していただきたいと思います。

組合事業におきましては、各施設や設備の適正な維持管理に努めまして、車両や装備品等につきましては計画的に整備し、安全・安心なサービスの提供を維持しつつ、事業の必要性、費用対効果について精査していただきまして、より効果的かつ効率的な事務事業の執行に努めていただくよう望むものです。

以上、簡単でございますが、審査の報告、そして意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中村博美君）

以上で、監査委員の監査報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○4番（関戸勇君）

はい、議長。

○議長（中村博美君）

4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）

地域交流センターいこいの郷常総の井水ろ過設備設置事業について、水風呂に使用している水道水の水温が夏場に上がってしまうとあるが、どの程度上がるのか。また水道料金はどの程度掛っているのか。また、地下水にしたことにより水道代が掛からなくなるが、その分で何年後にろ過設備設置工事費分を補えるのか。

○議長（中村博美君）

答弁を求めます。施設課長、樋口博君。

○施設課長（樋口博君）

はい。関戸議員の質問にお答えします。

水温につきましては、指定管理者において毎朝9時に計測しておりますが、その記録で申し上げますと8月中旬から下旬にかけて、最高26度で推移いたしました。

続きまして水道料金であります。令和4年度実績を申し上げますと1年間で12,665立方メートル使用しまして、料金の方は309万6,313円となりました。これは、施設全体の使用量となります。そのうち、水風呂に使用された水道量につきましては、約35%にあたりまして金額で言いますと108万円程度でございます。

そして、今年度発注しました井水ろ過設備設置工事費が、1,932万7千円でございますので、令和4年度実績の水風呂に係る水道料金で算出いたしますと、約18年後には工事費を回収できる見込みとなりますが、あくまで単純計算ですので、その間のろ過機を可動させるための電気料金やメンテナンス費用等は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君）

はい、議長。

○議長（中村博美君）

4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）

防災センターの防災シンポジウムの計画はどのように決めているのか、また、大地震で電力が長期間停電した場合、対応できる備蓄品等は用意してあるのか、お聞かせください。

○議長（中村博美君）

答弁を求めます。管理課長、酒井義男君。

○施設課長（酒井義男君）

はい。関戸議員の質問にお答えします。

まず、防災シンポジウムでございますが、こちらは隔年で開催しております。開催にあたっては関係8市町で構成いたします県南総合防災センター運営協議会及び同協議会の幹事・ワーキング合同会議で協議をして、決定している状況でございます。

また、大地震での停電時の備蓄ということでございますが、防災センターの電力につきましては発電機を備えております。また、停電時の充電設備等の備蓄品対応ということでございますが、選定につきましても、防災シンポジウムと同様に運営協議会及び幹事・ワーキング合同会議で協議いただき決定しております。携帯電話等への充電設備の備蓄につきましては、現在の備蓄品にガソリンを燃料とした発電機を5台保有しております。

今後の備蓄品の整備・更新について、令和3・4年度で検討し、蓄電池を整備する意見もございましたが、防災センターの備蓄としましては、現在の備蓄品は修理又は更新により維持し、新たな備蓄品は大型扇風機の整備のみで決定しております。

以上でございます。

○議長（中村博美君）他に、質疑はありませんか。

○4番（関戸勇君）

はい、議長。

○議長（中村博美君）

4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）

ごみ処理事業について、各種とも処理量が減少したが、コロナによる経済の変化によるものか。ごみ処理施設運営事業について、スチール缶類に比べ価格の高いアルミ缶類の処理が多くなっているが、なぜか。4市の可燃ごみについて、人口一人当たりの排出量の推移は把握しているか。ごみ処理を行う稲敷広域で近い将来、ごみ処理の統合について検討されているようだが、常総広域や茨城県での方向性はあるか、お聞かせください。

○議長（中村博美君）

答弁を求めます。参事兼環境センター所長 稲川光一君。

○参事兼環境センター所長（稲川光一君）

はい。関戸議員の質問にお答えします。

ごみの搬入量が減少している傾向は、当センターのみならず、近隣のごみ処理施設でも減少傾向がみられること、また、コロナ前と比較すると令和元年度が71,084トン、令和4年度は69,272トンで1,812トン、2.5%減となっていることから、市民の減量化の取り組みや社会経済活動など複合的な要因があると考えています。

スチール缶とアルミ缶の処理量ですが、空き缶として回収されるものは、スチール缶、アルミ缶ともに混合で排出されています。それを施設内の機械磁選機で選別をかけ回収しております。回収率は、令和4年度で90.2%と高い状況ですので、排出の際に多くのアルミ缶が出されていることとなります。近隣する組合でも、アルミ缶がスチール缶より多く出されているところもございます。

人口一人当たりの排出量は、ごみ処理計画を策定するうえでもとりまとめております。

直近3年間の家庭系可燃ごみは、令和2年度432グラム、令和3年度425グラム、令和4年度416グラムです。参考で家庭系と事業系を合わせた排出量は、令和2年度556グラム、令和3年度550グラム、令和4年度541グラムです。

ごみ処理の統合については、茨城県では、令和4年3月策定のごみ処理広域化計画では、下妻地方広域事務組合で処理している常総市旧石下地区について、常総広域での処理を検討しております。なお、施設建替え等の際、交付金の活用にあたっては、広域化の検討も要件となります。

以上でございます。

○議長（中村博美君）

よろしいですか。

○4番（関戸勇君）

はい。

○議長（中村博美君）

他に、質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第14号 令和4年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり認定されました。

○議長（中村博美君）

下村監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。ご苦勞様でございました。ありがとうございます。

（下村監査委員 退場）

日程第8 議案第15号 令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中村博美君）

日程第8 議案第15号 令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）

はい。提案の理由を申し上げます。

令和5年度一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ3億4,956万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億6,194万6千円とするものです。

歳入は繰越金を増額し、歳出では総務費と衛生費において人事異動に伴う人件費の異動及び手当の増額等を行うものです。

また、令和6年度当初より契約履行が必要なパソコンリースについて、必要な納期を確保するため債務負担行為を設定するものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）

以上で、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第15号 令和5年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中村博美君）

これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和5年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 中村 博美

議 員 入江 洋一

議 員 伯耆田 富夫